（別記）

令和８年度おおい町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町の水田面積 652ha のうち 412ha は主食用米が作付されており、残りの 240ha が生産調整となっている。このうち飼料用米の非主食用米が 15ha、ブロックローテーションによる大麦、そばが 45ha 作付されており、調整水田等の不作付地は 137ha となっている。

本町の基幹作物は水稲であるため、米価の変動が農業所得に大きく影響する。課題として、農地の集積、集約化が難しいことや、農業従事者の高齢化や担い手不足、鳥獣害による農作物の被害や、山ぎわ等の耕作条件不利地の荒廃化が懸念されている。

２　高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

２年３作体系（水稲＋大麦＋大豆・そば）を推進し、水田の有効活用を基本とする。そのほか地域内のＪＡや生産組合と連携し、ねぎ・ミディトマト・葉物野菜などの高収益作物の生産に取り組むとともに、ブランド化の推進と、新たな販路開拓に向けた営業を行うなど、園芸品目の生産拡大を図り、農家所得の向上を図る。

また、うめ、びわ、じねんじょ等の気候を活かした地域特産物や本町の特産品の原料となる作物の生産コスト低減を図るとともに、更なる農地の集積・集約化を図りながら、生産量維持のための支援を行う。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農業従事者の高齢化や担い手不足等により農家数が年々減少傾向にあるなか、認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、地域中心経営体を核とした農地の利用集積を図るとともに、効率的で安定的な農業経営を目標とする。

中山間地域である本町において、農地維持と耕作放棄地の発生を未然に防止するため、他団体と協力し、年１回以上の水田点検を実施し、畑地化などを含めた地域の実情に応じた農地のあり方や作目を明確にするための協議を行い、今後の活用方法を検討する。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

米の需給と米価の安定を図るために、生産数量の目安に沿った米生産を継続する。また、ＪＡ等と連携し、適期田植えの実施や、土壌分析に基づく土づくりの必要性を再認識し、一等米比率の向上に努め、消費者から選ばれるおいしい米づくりを目指す。

（２）非主食用米

ア　飼料用米

畜産農家及びＪＡと連携し、需要に応じた生産を進める。また、多収性品種の取り組みも推進し、収量確保による交付金の増加で農家所得の向上を図る。

イ　加工用米、備蓄米

加工用米、備蓄米生産については、主食用米の取り組みと調整しながら、需要に応じた生産に取り組む。

（３）麦、そば、大豆

大麦＋そば、大豆の周年作を基本に、適地適作・効率的な栽培を推進する。湿害対策については、団地化や排水溝の整備等の基本技術を徹底し、品質と収量の向上を図る。

（４）高収益作物（園芸作物等）

町の特産作物の栽培を推進し、農業所得の向上を図る。また、ネギ、じねんじょ、キャベツ、きゅうり、なす、ミディトマト、だいこん、はくさい、小松菜、ほうれんそうの作付に加え、ぶどう、キウイフルーツ、レモンなどの果樹栽培を推進し、産地の維持・拡大に努める。

（５）不作付地の解消

現状の不作付地は 137ha となっている。引き続き不作付地の解消に向けて、麦やそば等の作付を推進する。また、排水不良の水田では非主食用米の作付を推進し、解消を図る。

（６）畑地化への転換

現状の不作付け地等の効率的な土地利用に配慮しつつ、不作付地解消のための計画的な畑地化への転換に努める。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　８　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	412.7	－	402.0	－	402.0	－
備蓄米	－	－	－	－	5.0	－
飼料用米	15.7	－	15.7	－	28.0	－
米粉用米	－	－	－	－	－	－
新市場開拓用米	－	－	－	－	－	－
WCS用稲	－	－	－	－	－	－
加工用米	－	－	－	－	－	－
麦	26.9	－	26.9	－	28.0	－
大豆	1.6	－	1.6	－	2.0	－
飼料作物	－	－	－	－	－	－
・子実用とうもろこし	－	－	－	－	－	－
そば	18.3	14.7	20.0	18.0	20.0	18.0
なたね	－	－	－	－	－	－
地力増進作物	－	－	－	－	－	－
高収益作物	48.2	－	48.6	－	53.4	－
・野菜	16.1	－	16.5	－	17.0	－
・花き・花木	0.3	－	0.3	－	0.4	－
・果樹	31.8	－	31.8	－	36.0	－
・その他の高収益作物	－	－	－	－	－	－
その他	3.3	－	3.3	－	3.3	－
・景観作物	3.3	－	3.3	－	3.3	－
畑地化	－	－	－	－	－	－

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	ネギ・じねんじょ キャベツ	特産作物加算-1	作付面積	（Ｒ７年度） 2.3ha	（Ｒ８年度） 4.8ha
2	きゅうり・なす ミディトマト	特産作物加算-2	作付面積	（Ｒ７年度） 0.6ha	（Ｒ８年度） 1.0ha
3	だいこん・はくさい・小松菜・ほうれんそう・キウイフルーツ・レモン	特産作物助成	作付面積	（Ｒ７年度） 0.6ha	（Ｒ８年度） 1.4ha
4	そば	そば団地化加算	取組面積 団地化率	（Ｒ７年度）13.6ha （Ｒ７年度）75%	（Ｒ８年度）20.0ha （Ｒ８年度）82%

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：福井県

協議会名：おおい町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	特産作物加算－1	1	15,000	ネギ・じねんじょ・キャベツ（基幹作）	作付面積に応じて支援
1	特産作物加算－1（二毛作）	2	15,000	ネギ・じねんじょ・キャベツ（二毛作）	作付面積に応じて支援
2	特産作物加算－2	1	30,000	きゅうり・なす・ミディトマト（基幹作）	作付面積に応じて支援
2	特産作物加算－2（二毛作）	2	30,000	きゅうり・なす・ミディトマト（二毛作）	作付面積に応じて支援
3	特産作物助成	1	63,000	だいこん・はくさい・小松菜・ほうれんそう・キウイフルーツ・レモン（基幹作）	作付面積に応じて支援
3	特産作物助成（二毛作）	2	63,000	だいこん・はくさい・小松菜・ほうれんそう・キウイフルーツ・レモン（二毛作）	作付面積に応じて支援
4	そば団地化加算	1	6,000	そば（基幹作）	交付対象水田において、概ね1ha以上の団地栽培
4	そば団地化加算（二毛作）	2	6,000	そば（二毛作）	交付対象水田において、概ね1ha以上の団地栽培

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。